

令和2年度 基本評価調査

施策名	工業用水の安定供給による企業立地環境の整備	所管部局	企業局	作成責任者	企業局長 本間 俊明	施策コード	10 - 02
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	工業用水道課工水経営係 (内線32-782)	関係課	工業用水道課、総務課	政策体系コード	2(2)C

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<p>・道営工業用水道事業は、産業立地条件の整備の一環として低廉・豊富な工業用水の安定的な供給を行い、本道経済の発展に資することを経営の基本とし、室蘭地区工業用水道、苫小牧地区工業用水道、石狩湾新港地域工業用水道の3地区で営業している。</p> <p>・各工水の契約率(契約水量/給水能力)は、室蘭工水99.1%、苫小牧工水72.6%、石狩工水27.0%(R2(2020).3.31現在)となっており、平成27年(2015年)3月に「北海道工業用水道事業経営健全化計画」(H27(2015)～R元(2019))を策定し、石狩湾新港地域を重点とした需要拡大に向けた取組等を行ってきたところ。</p> <p>・今後は、北海道企業局経営戦略(R2(2020)年度～R11(2029)年度)に基づき、経営改善に取り組む。</p>	<p>・主に石狩湾新港地域における新たな受水企業の獲得や既存受水企業の更なる契約水量の増加に努めるとともに、豊富で低廉な工業用水の安定供給による企業立地環境の整備を図る。</p>	H30	2,962,931
		R1	4,053,080
		R2	2,905,007

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【北海道企業局経営戦略に基づく運営管理】	2(2)C		<p>【経済部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業団地(室蘭・苫小牧・石狩湾新港)への企業立地の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 工業団地(室蘭・苫小牧・石狩湾新港)への企業立地の推進 	
		<p>【経済産業省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「工業用水道事業法」に基づく許認可等 	<p>【企業局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北海道企業局経営戦略」に基づく工業用水道施設(室蘭・苫小牧・石狩湾新港)の管理運営 		<ul style="list-style-type: none"> 工業用水道施設の運転操作や保守点検等の管理業務の一部を民間企業に委託
		<p>【国土交通省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「幾春別川総合開発事業」による新桂沢・三笠ぼんべつダムの整備・運用 	<p>【経済部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定多目的ダム法7条1項に基づくダム建設費負担金(負担割合1.2%。工期R5予定)、営業資金不足額等に対する一般会計繰入金(長期借入金、補助金、出資金)の支出(地方公営企業法18条の2) 石狩湾新港地区の地盤沈下を防止するため、地下水から工業用水への水源転換の促進 		
【経費削減の取組】	2(2)C	<p>【総務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業債の許可 	<p>【企業局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有利な条件での企業債の借入 長期継続契約による施設管理業務委託(室蘭工水) 		<ul style="list-style-type: none"> 幌別ダム等の管理運営(室蘭工水)
【北海道強靱化計画の推進】	2(2)C	<p>【経済産業省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「工業用水道事業費補助金」による整備・改修等費用の助成 	<p>【企業局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国が策定したアセットマネジメント指針や北海道強靱化計画、「北海道工業用水道施設長寿命化計画」による工業用水道施設の長寿命化・耐震化や計画的な改修等の推進 		

施策のイメージ

工業団地への企業立地施策

企業立地に係るインフラ整備
工業用地の造成
空港港湾の整備
道路の整備
水の確保(ダム・水道等)
etc

工業用水
工業(製造業、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業)の用に供する水(水力発電用、飲用を除く)
・低コストの水供給
・地下水利用による地盤沈下の防止

工業用水道事業法

水源転換のため、ダム利水の参加

・地下水利用による地盤沈下の防止

経済産業省
・法に基づく許認可等
・「工業用水道事業費補助金」による助成

国土交通省
・水環境の整備
→新桂沢・三笠ぼんべつダムの整備

経済部・地元市

一般会計繰入金

連携

企業局
室蘭工水
苫小牧工水
石狩工水
施設の管理・運営
施設の改修等

一部を民間委託

請求
支払
ダム建設費負担金(負担割合1.2%。工期R5予定)

令和2年度 基本評価調書

施策名	工業用水の安定供給による企業立地環境の整備	施策コード	10 — 02
-----	-----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系 及び 関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを 踏まえた対応
2(2)C	<p>【北海道企業局経営戦略に基づく運営管理】</p> <p>◎給水区域内の遊休地所有者や配水管沿線土地取得者等に対する営業活動</p> <p>◎給水区域内における建築確認申請書類を活用した営業活動</p> <p>◎「工業用水道カード」及び「ダムカード」の作成・配布</p> <p>◎「工業用水道事業経営懇談会」及び「工業用水需要開拓促進連絡会議」の開催</p> <p>→石狩工水の需要開拓など経営改善方策等の意見聴取・情報交換</p> <p>◎工業用水の利用等に関心のある企業等を対象とした「施設見学会」を開催</p> <p>◎産業振興イベント等への出展による工水PR(パンフレット・PRグッズ配布)</p> <p>◎新聞紙面や広報紙「工水だより」を活用したPR</p> <p>◎HP・道庁ブログ・Facebook等を活用した道営工業用水道事業の情報発信</p> <p>◎経営状況の説明及びユーザーのニーズを把握するため、各工水毎に意見交換会の開催</p>	<p>【北海道企業局経営戦略に基づく運営管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「工業用水需要開拓促進連絡会議」の開催(7月) ・「工業用水道カード(苫小牧)」「幌別ダムカード」の配布(道の駅等・随時) ・産業振興イベント等への出展による工水PR(10月以降に予定) ・日経新聞(道内版)への広告掲載(8月予定) ・工水だよりの発行(6月発行・12月予定) ・HP・メルマガ・Facebook等を活用した情報提供(随時) ・工業用水道を道民に広くアピールすることを目的に、工業用水道の活用方法などを紹介する「企業局展」の開催(8月予定) <p>《実施方法の見直し》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信方法を見直し、道庁ブログを中止し、メールマガジンに切り替え <p>《新型コロナウイルス感染症の影響等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩振興局管内における感染拡大が終息しないため、土地所有者等に対する営業活動及び施設見学会の開催を延期(実施時期は未定) ・「工業用水道カード(石狩)」の作成・配布(3,000枚)を8月から翌3月に延期 ・「工業用水道事業経営懇談会」は、道外在住委員の移動によるリスクを考慮し、これまで年2回の開催を1月開催の1回に集約して開催予定 ・各工水毎のユーザーとの意見交換会は、例年2～3月に開催しているが、担当者がリモート勤務のユーザーもあるため、実施方法を検討中。 	<p>経営懇談会における委員からの主な意見(H31.3、R元.8、R2.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩湾新港地域の遊休地所有企業や建築確認申請企業などに対する営業活動や工水カードのほかSNSを活用したPR活動など、需要開拓は引き続き積極的に進めるべき。 ・バイ・セルスの強化、提案型アプローチは推進すべき。 ・工水カードは、企業向けのPRアイテムとしてイベント配布を検討するのが良い。
2(2)C	<p>【経費削減の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業債の借入に当たって、資産の供用開始に合わせて償還が始まるよう、地区ごとに借入を分割し据置期間を設定することで利息の低減を図る ○施設管理業務において引き続き4年間の複数年契約(長期継続契約)による施設管理業務委託を導入し、経営の効率化を図る(室蘭工水) 	<p>【経費削減の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入利息を低減するため、資産の供用開始に合わせ償還が始まるよう、地区ごとに企業債据置期間を設定 ・施設管理業務において引き続き4年間の複数年契約(長期継続契約)による施設管理業務委託を導入 	
2(2)C 【強靱化】 B4311	<p>【北海道強靱化計画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「苫小牧地区工業用水道第二期改修事業(配水管布設)」(H29(2017)～R7(2025)) ◎「室蘭地区工業用水道第四期改修事業(ダムゲート等改修)」(R元(2019)～R8(2026)) ◎工業用水道事業体の全国団体である一般社団法人日本工業用水協会(会長:山口県公営企業管理者)を通じた国費要望の実施。 	<p>【北海道強靱化計画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道強靱化計画に登載している工業用水道施設の耐震化や老朽化更新を促進するため「苫小牧地区工業用水道第二期改修事業(配水管布設)」(H29(2017)～R7(2025))、「室蘭地区工業用水道第四期改修事業(ダムゲート等改修)」(R元(2019)～R8(2026))を実施している。 ・一般社団法人日本工業用水協会を通じ、関係省庁(経済産業省・総務省・国土交通省)に令和3年度要望書を提出(7月)。 	<p>経営懇談会における委員からの主な意見(R2.1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修はできるだけ標準化を図りながら進めてほしい。 ・安定供給のためにはPC管などは更新が必要だが、更新費用とのバランスをうまく取る必要がある。

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
2(2)C	工業用水の安定供給による企業立地環境の整備に寄与するため、主に石狩湾新港地域における水需要の拡大に関して、企業誘致情報の共有や企業誘致イベントでのPRを図ることを目的に経済部と連携	0509	経済部産業振興局産業振興課	企業局のほか、経済部及び関係機関で構成する「工業用水需要開拓促進連絡会議」(R2.7)を開催し、企業誘致に関する情報の共有を図りながら、工業用水需要の拡大に努めている。

令和2年度 基本評価調書

施策名	工業用水の安定供給による企業立地環境の整備	施策コード	10 - 02
-----	-----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) | 3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H22~H26	年度	R2	最終年度	H28~R7	達成度合	A	A	A	
企業立地件数		基準年度	H22~H26	年度	R2	最終年度	H28~R7	達成度合	A	A	A	【内的要因】 首都圏企業等を対象としたフォーラムでのPR効果 【外的要因】 首都圏等での被災リスクの分散や、人手不足による人材確保の動き 再生可能エネルギーによる電力のFIT(固定価格買取制度)に期待する投資の動き
		基準値	355	目標値	78	最終目標値	780	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 道内での企業立地(設置及び増設)の件数 【アウトカム指標】 総合計画の政策の方向性「本道の立地優位性を活かした企業誘致の推進」に関する取組の成果を図る観点から、経済部と共有の指標として設定。	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	78.0	78.0	780	
		北海道総合計画		2(2)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	94.0	-	402.0	
								達成率	120.5%	-	51.5%	
関①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
管路耐震化率		基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R11	達成度合	-	-	-	R2年度から目標に設定。 【内的要因】
		基準値	59.0	目標値	63.0	最終目標値	69	年度	R1	R2	進捗率	
耐震化実施管路延長(m)/管路延長(m)の割合 【アウトプット指標】 北海道企業局経営戦略及び北海道強靱化戦略に基づき、当該工業用水道の管路の耐震化を図る上でその進捗状況を測る指標として設定。	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	-	63.0	69	【外的要因】
		北海道企業局経営戦略 北海道強靱化計画		2(2)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	60.3	-	60.3	
								達成率	-	-	87.4%	
他①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
契約率 (室蘭地区工業用水道)		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R11	達成度合	A	A	A	【内的要因】 様々な機会を通じたPR等を実施し、R元年度の達成率は99.1%となった。 【外的要因】 左記経営戦略では、大口顧客の業態転換(石油精製→物流拠点)に伴う契約水量の減を見込み、R2年度以降の契約率は、9割弱を維持することを目標に設定。
		基準値	93.7	目標値	89	最終目標値	88	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 給水能力115,000m ³ /日に対する契約水量の割合 【アウトプット指標】 北海道企業局経営戦略に基づき、当該工業用水道の安定的な運営を図る上で個別施設の契約率を測る指標として設定。	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	93.7	89.0	88	
		北海道企業局経営戦略		2(2)C	維持	(実績値/目標値)×100		実績値	99.1	-	99.1	
								達成率	105.8%	-	112.6%	

他② 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか		
契約率 (苫小牧地区工業用水道)	基準年度	H26		年度	R2		最終年度	R11		達成度合	B	B	B	【内的要因】 様々な機会を通じたPR等を実施し、R元年度の達成率は前年度と同様を維持した。 【外的要因】 左記経営戦略では、大口顧客の業態転換(アルミ加工→物流拠点)に伴う大幅な契約水量の減を見込み、R2年度以降は、契約率は7割程度の水準を維持することを目標に設定。
	基準値	70.6		目標値	67.0		最終目標値	70		年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 給水能力200,000m ³ /日に対する契約水量の割合 【アウトプット指標】 北海道企業局経営戦略に基づき、当該工業用水道の安定的な運営を図る上で個別施設の契約率を測る指標として設定。		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	72.7	67.0	70			
		北海道企業局経営戦略		2(2)C	維持	(実績値/目標値)×100		実績値	72.6	-	72.6			
								達成率	99.9%	-	103.7%			
他③ 指標名		目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか		
契約率 (石狩湾新港地域工業用水道)	基準年度	H26		年度	R2		最終年度	R11		達成度合	C	C	D	【内的要因】 経済部が平成26年度に見直した「石狩工水の年次別需要想定」(H26～H44)に基づく契約率を目標値としたが、R元年度の契約水量は現状維持のため、達成率は72.6%にとどまった。 【外的要因】 顧客は小口で製造業以外の中小企業も多く、契約水量の変更も多いのが要因。 左記経営戦略では、建設が予定されている北電機LNG発電所2・3号機等の大口需要を見込み、R2年度以降の目標を設定。
	基準値	24.0		目標値	27.0		最終目標値	56		年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 給水能力12,000m ³ /日に対する契約水量の割合 【アウトプット指標】 北海道企業局経営戦略に基づき、当該工業用水道の安定的な運営を図る上で個別施設の契約率を測る指標として設定。		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	37.2	27.0	56			
		北海道企業局経営戦略		2(2)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	27.0	-	27.0			
								達成率	72.6%	-	48.2%			
● 本施策に成果指標を設定できない理由								● 達成度合について						
								達成度合	A	B	C	D	-	
								直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可	

令和2年度 基本評価調査

施策名	工業用水の安定供給による企業立地環境の整備	施策コード	10 - 02
-----	-----------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
2(2)C	2	1		1	1	D指標あり	<企業立地件数【A】> ・R元の新規給水申込は、室蘭地区工業用水道の1件(バイオマス発電所)。 ・R2は、苫小牧地区工業用水道1件(バイオマス発電所)、石狩湾新港地域工業用水1件(流通業)の新規申込を受理済み。 ・再生可能エネルギーによる電力のFIT(固定価格買取制度)を活用する投資の動きが活発になっており、経済部や地元市、関係団体と連携してPRする。 <契約率(室蘭地区工業用水道)【A】> ・R元は、バイオマス発電所の新規給水申込により、基本契約水量は、給水能力(11万5千トン/日)の限度に近い水準(11万4千トン/日)まで上昇。 ・R2は、大口顧客の業態転換(石油精製→物流拠点)による基本契約水量の減少により契約率も減少するが、高水準での基本契約水量は維持される見込み。 <契約率(苫小牧地区工業用水道)【B】> ・R元は、新規・増量の申込がなく、目標値を0.1下回る。 ・R2は、大口顧客の業態転換(アルミ加工→物流拠点)による基本契約水量の減少により契約率も減少する見込み。 ・R3は、バイオマス発電所への給水を開始する予定であり、契約率も7割程度の水準を回復する見込み。 <契約率(石狩湾新港地域工業用水道)【D】> ・指標の評価は低調であったが、LNG発電所(増設)及びバイオマス発電所(新設)などの大口顧客と給水開始に向けた工事分担金協定を締結済みであることから、稼働開始予定の令和4年度までに契約率が52%に向上する見込みであり、今後も引き続き北海道企業局経営戦略に基づく運営管理を進める。 <管路耐震化率【-】> ・R2から新規設定した成果指標。 ・R2の工事契約は、予定どおり実施している。
計	2	1	0	1	1	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)	対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1 計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	感染拡大により、石狩工水の施設見学会や土地所有者等への戸別訪問の実施に支障が出ているが、契約予定の大口顧客の稼働開始を控えており、北海道企業局経営戦略に掲げる契約率は達成可能である。また、耐震化に向けた工事は順調に進捗している。
基準2~4 (施策の推進に当たり取組が認められる)	取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2 施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	経営状況については、公営企業法に基づき総務省、工業用水道法に基づき経済産業省に決算状況の報告を行い、未処理欠損金の解消に向けた経営改善策や需要開拓に向けた方策について協議を行っている。また、施設の耐震化・老朽化更新に係る費用について、工業用水道の全国団体を通じ、毎年、国費要望を行っている。
3 道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	毎年、3工水毎にユーザー企業との意見交換会を開催して、顧客ニーズを把握するとともに、専門家5人で構成する経営懇談会を開催し、経営改善の進捗や今後の方策について助言を得ている。
4 施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	工業基地への工業用水の供給事業であることから、経済部産業振興課、(株)苫東、石狩開発(株)と連携を踏んでいる。特に石狩工水については、「工業用水需要開拓促進連絡会議」を開催し、情報共有と連携した需要開拓に取り組んでいる。
判定	・基準1が「○」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2~4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2~4のうち1つ以上に「○」がある→ c	a

令和2年度 基本評価調書

施策名	工業用水の安定供給による企業立地環境の整備	施策コード	10 - 02
-----	-----------------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<p><新たな取組等> バイオマス関連の新規開拓を図るため、従前の経済部に加え、水産林務部・環境生活部との連携を図り、企業側と給水契約締結に向けた協議を進めていく。</p>	改善: 石狩湾新港地域工業用水道事業
②	<p><廃止・縮小、見直しを行った取組等> コロナ禍における対応を検討し、次の取組を実施した。 ○ 営業活動は、オンラインによる企業誘致イベントに出展した。 ・メッセナゴヤ2020オンライン(令和2年11月16日～12月11日) 出展社数 約580社、北海道ページ閲覧者数 98名 ・環境広場さっぽろ2020バーチャルツアー(令和3年1月9日～14日) 出展社数 約100社、エ水コーナーアクセス58件 ○ 施設見学会の代替として、北海道新聞の折り込みタブレット紙「道新こども新聞」(8/29付)と連携し、工業用水の役割や石狩工水の施設をわかりやすく解説・PRした。 ○ 石狩湾新港地域工業用水道カードは、(一社)石狩観光協会の協力を得て、3月に3,000枚を用意・配布。 ○ 経営懇談会は、年1回に縮小し、3月1日に開催(一部専門家は、WEB会議システムを活用したりリモート出席)。 ○ 次年度は、引き続きオンラインによる企業誘致イベントへの出展など、感染症対策を踏まえた営業活動を実施する。</p>	改善: 石狩湾新港地域工業用水道事業

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		2					2

次年度新規事業 (予定)
0

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価における 方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0303	石狩湾新港地域工業用水道事業	改善	改善
0303	石狩湾新港地域工業用水道事業	縮小	改善